計画策定の主旨

子どもが自由に読書に親しめるよう、読書の楽しさを伝え、読書に関わる環境を整え、子どもの 自主的な読書活動を支えられるよう、第3次計画の成果と課題を踏まえ、さらなる子どもの読書活 動推進をめざして総合的かつ計画的な推進を図るために定めます。

計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づいて作成した計画で、国及び県の 直近の子ども読書活動推進計画を基本とし、本市の子どもの読書活動を推進するための考え方 や取組などを示したものです。

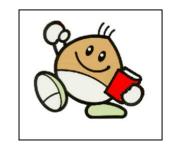
計画の期間

令和7年度から5か年

計画の基本方針

子 子 یح یخ ثغ ŧ ŧ ŧ が の لح 読 読 本 書 لح 活 に の 親 動 出 ^ മ む 会 理 環 1.1 解 境 **ത** ح **ഗ** 機 関 会 心 の മ 提 充 普 実 供

及



保育所・幼稚園・こども園における 推進

小学校・中学校における推進

地域における推進

市立図書館における推進

目標 (現状 (R6) → 目標 (R12))

○ 家庭で読み聞かせをしてい る割合

就学前

81.0% → 84.0%

○ 1か月に1冊以上本を読ん だ子どもの割合

小学校 4~6 年生

91.7% → 92.0%

中学生

96.9% → 97.0%

〇 1 か月の平均読書冊数 小学校 4~6 年生

> 6.4 冊 → 7.0 冊 中学生

> > 2.7 冊 → 3.0 冊

○市民の図書館貸出カード 登録率(15才以下)

63.9% → 64.0%